

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月31日

【計算期間】 第35期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

【ファンド名】 UBS(Lux)ストラテジー・ファンド
(UBS(Lux)Strategy Fund)

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ
(UBS Asset Management(Europe)S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ(Geoffrey Lahaye)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンベール(Olivier Humbert)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F.Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ(UBS Asset Management(Europe)S.A.)
(以下「管理会社」という。)が管理するUBS(Lux)ストラテジー・ファンド(以下「ファンド」とい
う。)のサブ・ファンドであるフィクスト・インカム(米ドル)の運用状況は、以下の通りである。

(1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

(フィクスト・インカム(米ドル))

(2025年8月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	111,179,059.97	83.63
	アイルランド	20,157,407.81	15.16
	小計	131,336,467.78	98.79
従来型オプション	米国	18,607.74	0.01
ポートフォリオ合計		131,355,075.52	98.80
現金・その他の資産(負債控除後)		1,591,409.58	1.20
合計 (純資産総額)		132,946,485.10 (約19,532百万円)	100.00

(注1)投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。以下、同じ。

(注2)資産別及び地域別の投資状況は、サブ・ファンドの資産がどのような商品にどれくらい投資されているかを示している。

(注3)本「1 ファンドの運用状況」に記載されているサブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(注4)米ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値(1米ドル=146.92円、1ユーロ=171.47円)による。以下、同じ。

(注5)ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、サブ・ファンドの受益証券は、米ドル建てまたは円建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨または円貨をもって行う。

(注6)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年8月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

(フィクスト・インカム(米ドル))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
2024年9月末日	98,946	14,537	P - a c c	2,774.45	407,622
10月末日	141,079	20,727	P - a c c	2,731.96	401,380
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,312円	
11月末日	140,072	20,579	P - a c c	2,749.56	403,965
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,603円	
12月末日	138,295	20,318	P - a c c	2,733.38	401,588
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	97,552円	
2025年1月末日	139,070	20,432	P - a c c	2,748.76	403,848
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	97,777円	
2月末日	141,951	20,855	P - a c c	2,779.35	408,342
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,544円	
3月末日	141,313	20,762	P - a c c	2,779.77	408,404
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,157円	
4月末日	136,901	20,113	P - a c c	2,797.15	410,957
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,447円	
5月末日	135,963	19,976	P - a c c	2,796.33	410,837
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,067円	
6月末日	131,665	19,344	P - a c c	2,826.17	415,221
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,760円	
7月末日	130,163	19,124	P - a c c	2,826.98	415,340
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	98,430円	
8月末日	132,946	19,532	P - a c c	2,853.95	419,302
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	99,032円	

(注1) 1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある。以下同じ。

(注2) 「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみを記載している。以下同じ。

(注3) クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券は、2024年10月3日に設定された。

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

2025年8月末日前1年間における収益率の推移は、以下のとおりである。

(フィクスト・インカム(米ドル))

収益率(%)	
クラスP - a c c 受益証券	クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券
3.96	- 0.97

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年8月末日の1口当たりの純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該期間の直前の日の1口当たりの純資産価格(分配額の額)。ただし、クラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 受益証券については当初発行価格(100,000円)。

(注2) 「収益率」は日本で販売しているクラスのみを記載している。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年8月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年8月末日現在の発行済口数は以下の通りである。

(フィクスト・インカム(米ドル))

受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
P - a c c	11,924.3870 (5,737.4270)	3,009.3150 (370.4200)	34,136.7670 (5,367.0070)
(日本円・ヘッジ) P - a c c	23,593.4540 (23,426.4540)	9,648.3050 (9,481.3050)	13,945.1490 (13,945.1490)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しならびに発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。

一方、()上段の数字は約定日を基準として算出している。

(注2) クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券は、2024年10月3日に設定された。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS(Lux)ストラテジー・ファンドおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- フィクスト・インカム(米ドル)
 - クラスP - a c c 受益証券
 - クラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 受益証券
- c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年8月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=171.47円、1米ドル=146.92円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- e . 2025年5月20日付で、UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)の名称はUBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム(米ドル)に変更されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

連結純資産計算書

	ユーロ	千円
	2025年7月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	7,733,948,195.72	1,326,140,097
投資有価証券、未実現評価(損)益	476,140,519.20	81,643,815
投資有価証券合計(注1)	8,210,088,714.92	1,407,783,912
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	182,398,813.07	31,275,924
その他の流動資産(委託証拠金)	15,398,596.48	2,640,397
有価証券売却未収金(注1)	1,385,525.85	237,576
発行受益証券未収金	4,638,520.71	795,367
有価証券に係る未収利息	1,736.49	298
流動資産に係る未収利息	710.42	122
未収分配金	7,933,387.92	1,360,338
その他の資産	143,102.43	24,538
その他の未収金	348.80	60
先渡為替契約に係る未実現利益(注1)	4,430,777.80	759,745
資産合計	8,426,420,234.89	1,444,878,278
負債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(629,878.10)	(108,005)
先渡為替契約に係る未実現損失(注1)	(62,553,362.30)	(10,726,025)
当座借越	(300.75)	(52)
当座借越に係る未払利息	(67.76)	(12)
有価証券購入未払金(注1)	(36.82)	(6)
買戻受益証券未払金	(11,179,871.81)	(1,917,013)
報酬引当金(注2)	(10,390,528.89)	(1,781,664)
年次税引当金(注3)	(122,119.43)	(20,940)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(295,631.06)	(50,692)
引当金合計	(10,808,279.38)	(1,853,296)
負債合計	(85,171,796.92)	(14,604,408)
期末現在純資産額	8,341,248,437.97	1,430,273,870

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux) ストラテジー・ファンド

連結運用計算書

	ユーロ	千円
	自2025年2月1日 至2025年7月31日	
収益		
流動資産に係る利息	1,245,271.79	213,527
分配金	29,858,939.91	5,119,912
貸付有価証券に係る純収益(注12)	41,682.61	7,147
その他の収益(注4)	291,790.83	50,033
収益合計	31,437,685.14	5,390,620
費用		
報酬(注2)	(61,232,492.46)	(10,499,535)
年次税(注3)	(853,204.15)	(146,299)
その他の手数料および報酬(注2)	(491,824.00)	(84,333)
現金および当座借越に係る利息	(170,567.56)	(29,247)
費用合計	(62,748,088.17)	(10,759,415)
投資に係る純(損)益	(31,310,403.03)	(5,368,795)
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現(損)益	104,223,154.84	17,871,144
オプションに係る実現(損)益	(4,696,929.35)	(805,382)
金融先物に係る実現(損)益	2,983,247.32	511,537
先渡為替契約に係る実現(損)益	324,096,412.92	55,572,812
外国為替に係る実現(損)益	11,684,051.05	2,003,464
実現(損)益合計	438,289,936.78	75,153,575
当期実現純(損)益	406,979,533.75	69,784,781
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価(損)益	(213,802,110.58)	(36,660,648)
オプションに係る未実現評価(損)益	(6,171.69)	(1,058)
金融先物に係る未実現評価(損)益	276,447.33	47,402
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	(78,349,311.61)	(13,434,556)
未実現評価(損)益の変動合計	(291,881,146.55)	(50,048,860)
運用の結果による純資産の純増(減)	115,098,387.20	19,735,920

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

連結純資産変動計算書

	ユーロ	千円
	自2025年2月1日 至2025年7月31日	
期首現在純資産額	8,980,998,880.97 [*]	1,539,971,878
受益証券発行	222,475,887.73	38,147,940
受益証券買戻し	(963,875,807.74)	(165,275,785)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(741,399,920.01)	(127,127,844)
支払分配金	(13,448,910.19)	(2,306,085)
純投資(損)益	(31,310,403.03)	(5,368,795)
実現(損)益合計	438,289,936.78	75,153,575
未実現評価(損)益の変動合計	(291,881,146.55)	(50,048,860)
運用の結果による純資産の純増(減)	115,098,387.20	19,735,920
期末現在純資産額	8,341,248,437.97	1,430,273,870

* 2025年7月31日の為替レートを使用して計算されている。2025年1月31日の為替レートを使用すると、期首現在純資産額は9,092,157,111.64ユーロであった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム(米ドル)^{*}

最重要数値

	ISIN	2025年7月31日	2025年1月31日	2024年1月31日
純資産額(米ドル)		130,162,715.54	139,069,566.37	93,602,018.24
クラス P - a c c	LU0039703532			
発行済受益証券口数		33,707.3330	35,028.1430	26,533.3280
1口当たり純資産価格(米ドル)		2,826.98	2,748.76	2,657.02
1口当たり発行および買戻価格(米ドル) ¹		2,834.33	2,748.76	2,657.02
クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c ²	LU2872347831			
発行済受益証券口数		13,945.1490	23,138.2430	-
1口当たり純資産価格(円)		98,430	97,777	-
1口当たり発行および買戻価格(円) ¹		98,686	97,777	-

¹ 注記1を参照のこと。

² 初回純資産価格計算日: 2024年10月4日

^{*} 旧: UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム (米ドル) *

投資有価証券の構成

通貨別分類 (対純資産割合 (%))

米ドル	73.91
ユーロ	24.55
合計	<u>98.46</u>

商品別分類 (対純資産割合 (%))

投資信託、オープン・エンド型	98.44
その他のスワップに係るオプション、従来型	0.02
合計	<u>98.46</u>

* 旧 : UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル (米ドル)

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム(米ドル)*

純資産計算書

	米ドル	千円
	2025年7月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	120,021,775.39	17,633,599
投資有価証券、未実現評価(損)益	8,134,678.12	1,195,147
投資有価証券合計(注1)	128,156,453.51	18,828,746
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	1,849,658.07	271,752
その他の流動資産(委託証拠金)	247,146.46	36,311
受益証券売却未収金(注1)	64,874.57	9,531
発行受益証券未収金	25,410.44	3,733
有価証券に係る未収利息	375.00	55
流動資産に係る未収利息	10.38	2
その他の資産	79,245.31	11,643
先渡為替契約に係る未実現利益(注1)	364,643.15	53,573
資産合計	130,787,816.89	19,215,346
負債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(11,063.81)	(1,625)
当座借越に係る未払利息	(33.38)	(5)
有価証券購入未払金(注1)	(1.75)	(0)
買戻受益証券未払金	(501,082.09)	(73,619)
報酬引当金(注2)	(112,059.76)	(16,464)
年次税引当金(注3)	(860.56)	(126)
引当金合計	(112,920.32)	(16,590)
負債合計	(625,101.35)	(91,840)
期末現在純資産額	130,162,715.54	19,123,506

* 旧：UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム(米ドル)*

運用計算書

	米ドル	千円
	自2025年2月1日 至2025年7月31日	
収益		
流動資産に係る利息	28,642.13	4,208
証券貸付に係る純収益(注12)	422.20	62
その他の収益(注4)	22,683.82	3,333
収益合計	51,748.15	7,603
費用		
報酬(注2)	(685,379.50)	(100,696)
年次税(注3)	(11,359.35)	(1,669)
その他の手数料および報酬(注2)	(20,246.50)	(2,975)
現金および当座借越に係る利息	(75.95)	(11)
費用合計	(717,061.30)	(105,351)
投資に係る純(損)益	(665,313.15)	(97,748)
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現(損)益	833,796.08	122,501
金融先物に係る実現(損)益	51,682.67	7,593
先渡為替契約に係る実現(損)益	(3,263,531.61)	(479,478)
外国為替に係る実現(損)益	(43,994.54)	(6,464)
実現(損)益合計	(2,422,047.40)	(355,847)
当期実現純(損)益	(3,087,360.55)	(453,595)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価(損)益	6,744,697.30	990,931
オプションに係る未実現評価(損)益	243.25	36
金融先物に係る未実現評価(損)益	3,125.41	459
先渡為替契約に係る未実現評価(損)益	598,251.06	87,895
未実現評価(損)益の変動合計	7,346,317.02	1,079,321
運用の結果による純資産の純増(減)	4,258,956.47	625,726

* 旧:UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム(米ドル)*

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2025年2月1日 至2025年7月31日	
期首現在純資産額	139,069,566.37	20,432,101
受益証券発行	7,352,247.20	1,080,192
受益証券買戻し	(20,211,394.40)	(2,969,458)
受益証券発行(買戻し)純額合計	(12,859,147.20)	(1,889,266)
支払分配金	(306,660.10)	(45,055)
純投資(損)益	(665,313.15)	(97,748)
実現(損)益合計	(2,422,047.40)	(355,847)
未実現評価(損)益の変動合計	7,346,317.02	1,079,321
運用の結果による純資産の純増(減)	4,258,956.47	625,726
期末現在純資産額	130,162,715.54	19,123,506

発行済受益証券口数の変動

	自2025年2月1日 至2025年7月31日	
クラス		P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		35,028.1430
発行受益証券口数		463.9250
買戻受益証券口数		(1,784.7350)
期末現在発行済受益証券口数		33,707.3330
クラス	(日本円・ヘッジ)	P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		23,138.2430
発行受益証券口数		0.0000
買戻受益証券口数		(9,193.0940)
期末現在発行済受益証券口数		13,945.1490

年間分配金¹

クラスP - a c c 受益証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 受益証券については該当なし。

月間分配金¹

クラスP - a c c 受益証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P - a c c 受益証券については該当なし。

¹ 注記5を参照のこと。

* 旧: UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド・フィクスト・インカム(米ドル)*

2025年7月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 割合 (%)
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD FEDERATED HERMES GLOBAL HIGH YIELD CREDIT ENGAGE F- USD	1 351 551.00	3 290 215.75	2.53
USD NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD ENGAGEMENT FUND-I4- USD	267 838.00	3 278 337.12	2.52
USD RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	32 753.00	3 884 918.49	2.98
EUR XTRACKERS(IE)PLC - XTRACKERS USD CORPORATE GRE EN-1C- EUR	140 627.00	4 451 683.24	3.42
EUR XTRACKERS USD CORPORATE GREEN BOND-ACCUM SHS-1C-HEDGED EUR	159 744.00	4 454 591.83	3.42
アイルランド合計		19 359 746.43	14.87
ルクセンブルグ			
USD FOCUSED FUND - CORPORATE BOND USD U-X-ACC	1 046.00	11 177 576.92	8.59
USD FOCUSED SICAV - US CORPORATE BOND USD U-X-ACC	1 051.00	11 146 758.86	8.56
USD FOCUSED SICAV - WORLD BANK BOND USD U-X-ACC	1 112.00	11 711 973.20	9.00
USD SUSTAINABLE DEVELOPMNT BK BD 1-5 IDX FD-SHS- (USD) U-X-ACC-CAP	2 090 602.00	23 518 854.38	18.07
EUR UBS (LUX) BOND SICAV-GREEN SOC SUSTAINABLE BDS (EUR) I-X-ACC	6 000.00	727 933.80	0.56
EUR UBS (LUX) BOND SICAV - GREEN SOC SUSTAINABLE BD (EUR) U-X-ACC	2 066.50	22 328 387.23	17.15
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	364.05	4 743 929.43	3.65
USD UBS (LUX) BD SICAV-USD INVESTMENT GRADE CORPORATE (USD) U-X-ACC	1 787.00	23 415 472.01	17.99
ルクセンブルグ合計		108 770 885.83	83.57
投資信託、オープン・エンド型合計		128 130 632.26	98.44
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条(1)e)に準拠した 投資信託 / その他の投資信託合計		128 130 632.26	98.44
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
その他のスワップに係るオプション、従来型			
米ドル			
USD JPM/MARKIT CDX.NA.HY.S44 PUT 106.250000% 25-15.10.25	5 220 000.00	47 871.05	0.04
USD JPM/MARKIT CDX.NA.HY.S44 PUT 103.750000% 25-15.10.25	- 5 220 000.00	- 22 049.80	- 0.02
米ドル合計		25 821.25	0.02
その他のスワップに係るオプション、従来型合計		25 821.25	0.02
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも 取引されていない派生商品合計		25 821.25	0.02
投資有価証券合計		128 156 453.51	98.46

* 旧: UBS(Lux)ストラテジー・ファンド・フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現（損）益 （注1）	純資産 割合 （%）
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
EUR	EURO-BUND FUTURE 08.09.25	26.00	- 47 670.51 - 0.04
EUR	EURO-OAT FUTURE 08.09.25	- 36.00	42 256.79 0.03
GBP	LONG GILT FUTURE 26.09.25	42.00	- 10 150.09 - 0.01
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.09.25	24.00	4 500.00 0.01
債券に係る金融先物合計			- 11 063.81 - 0.01
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計			- 11 063.81 - 0.01
派生商品合計			- 11 063.81 - 0.01
先渡為替契約			
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日（日 - 月 - 年）			
JPY	1 363 330 400.00	USD 9 356 420.55	18.8.2025 - 282 740.60 - 0.22
USD	210 959.64	EUR 180 000.00	21.8.2025 4 681.21 0.01
USD	215 704.45	GBP 160 000.00	21.8.2025 3 930.61 0.00
USD	29 897 933.62	EUR 25 531 749.19	21.8.2025 638 771.93 0.49
先渡為替契約合計			364 643.15 0.28
銀行預金、要求払預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産			2 096 804.53 1.61
その他の資産および負債			- 444 121.84 - 0.34
純資産合計			130 162 715.54 100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

2025年7月31日現在

注1. 重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

各サブ・ファンドの異なるクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および転換価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の受益証券口数で除することにより決定される。

本書において「営業日」とは、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除き、12月24日および12月31日を除くルクセンブルグにおける通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)をいう。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料および各サブ・ファンドの受益証券の発行・買戻しによる変動を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、要求払約束手形、要求払債券、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても全額で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる控除が考慮された上で、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、その最終市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所において一般に取引されておらず、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない、または公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている有価証券、派生商品および他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品(OTC派生商品)の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、派生商品が発生した裏付けとなる証書の市場価額に基づき管理会社およびファンドの監査人に認められた評価方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託(UCITS)および/または投資信託(UCI)の受益証券は、それらの直近純資産価格で評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッ

ドの要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。

- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける中間の市場取引レート(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託投資は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算(ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、各有価証券に依拠し、UBSの評価指針に従い決定される。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産額の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ監査可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて正式なものである。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は受益証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用はサブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる(スイング・プライシング)。

受益証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会はどのような状況においてかかる希薄化調整を行うかを決定する裁量を有している。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける受益証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の受益者(申込みの場合)または残存する受益者(買戻しの場合)が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落(すなわち買戻しによる純流出)を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 受益者の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは受益証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、()見積もり税金費用、()サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および()サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が(上方または下方に)調整される。一

部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整が異なることがある。一般的に、調整は関連する適用ある受益証券1口当たり純資産価格の最大2%に制限されるものとする。例外的な状況(例えば、市場のボラティリティの上昇および/または流動性の低下、例外的な市況、市場の混乱等)において、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または各評価日に関連する該当ある1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、これが実勢市場の状況を示すものであり、受益者の最大の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。希薄化調整は取締役会が定める手順に従い算出されるものとする。受益者は一時的な手続きが導入される度に、かつ一時的な手続きが終了した直後に、通常の連絡手段を通じて通知を受けるものとする。サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

すべてのサブ・ファンドにスウィング・プライシングの方法が適用される。

期末に純資産価格にスウィング・プライシング調整があった場合、サブ・ファンドの純資産価格情報の最重要数値から確認することができる。1口当たり発行および買戻価格は、調整後の純資産価格を示す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は運用計算書に計上される。実現損益は、(最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる)先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純利益(損失)

有価証券売却に係る実現利益(損失)は、売却投資証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産額および有価証券の評価額は、評価日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る損益は財務書類に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類はユーロで設定されている。ファンドの2025年7月31日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の様々な項目は、決算日のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2025年7月31日現在の連結財務書類に使用された。

為替レート

1ユーロ = 0.929432 スイス・フラン

1ユーロ = 1.144550 米ドル

i) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。

この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現損益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

k) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

l) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップ契約、金利スワップションにかかる金利先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

未実現損益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価(損)益」の変動として反映されている。手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現(損)益」として記録される。

注2. 報酬

ファンドは、各サブ・ファンドおよび各クラス受益証券に関し、以下の表に表示されるようにサブ・ファンドの平均純資産額で計算される月次上限定率報酬を支払う。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム(米ドル)³

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.080%	1.130%

³ 旧:UBS(Lux)ストラテジー・ファンド-フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

上記の報酬から、以下の費用が支払われる。

1. 以下の規定に従い、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して(該当する場合)、ならびに保管受託銀行のすべての職務(ファンド資産の保管および監督、決済取引の手続きならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等)に関して、ファンド資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる(上限定率報酬)。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、為替リスクヘッジへの報酬を含むことがある。関連する上限定率報酬は対応するクラス受益証券が発売されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」にて参照することができる。

適用される上限定率報酬は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

2. 上限定率報酬は、ファンドの資産から落される以下の報酬および追加の費用は含まれない。
- 資産の売買のためのファンド資産の管理に関するその他の一切の費用(買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースのブローカー手数料、手数料、報酬等)。原則として、当該費用は、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に対して支払う手数料。
 - ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供されたサービスについて監査法人に支払われるその他の報酬、および法律によって許可されるその他の報酬。
 - ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト(翻訳コストを含む。)
- f) ファンドの法的文書に関するコスト(目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト(該当する場合)。外国の監督官庁へ支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用(外部顧問報酬を含む。)
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)をファンドの資産に請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの公表済みの総費用率(T E R)において説明される。

3. 管理会社は、ファンドの販売についてのトレーラー報酬を支払うことができる。

受益証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンドを除いて請求される。

受益証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンドの管理事務(管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる)および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

受益証券クラス「K - B」に対して提供された資産運用業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の受益証券クラスに帰属する費用は、それらの受益証券クラスに請求される。いくつかまたはすべてのサブ・ファンド/受益証券クラスにかかる費用については、当該サブ・ファンド/受益証券クラスがその関連する純資産額に比例して負担する。

投資方針の規定により、他のUCIまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬(パフォーマンス報酬を除く)は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数を請求されないことがある。

K I Dには、サブ・ファンドの現行の費用(または現行の手数料)に関する詳細が記載されている。

以下のサブ・ファンドは、2025年7月31日現在その純資産価額の50%以上をその他のUCITSに投資した。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム(米ドル)¹¹

以下の保有対象ファンドを除き、その他のすべての保有対象ファンドの上限管理報酬は年率0.00%であった。

FEDERATED HERMES GLOBAL HIGH YIELD CREDIT ENGAGE F- USD	年率0.45%
ISHARES MSCI WORLD INFO TECH SEC ESG UCITS ETF-SHS USD	年率0.18%
ISHS IV PUB LTD COMP - ISHS MSCI EMU ESG ETF-EUR-CAP	年率0.12%
NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD ENGAGEMENT FUND-I4- USD	年率0.37%
RECORD UCITS ICAV - RECORD EM SUSTAINABLE FIN-A- HEDGED EUR	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV - RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A- HF	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	年率0.65%
UBS (IRL) ETF PLC-MSCI EMU ESG UNIVERSAL LOW CARBON-A- EUR	年率0.12%
UBS IRL ETF PIC-MSCI ACWI ESG UNIVERSAL UCITS ETF A-DIST	年率0.23%
XTRACKERS (IE) PLC - XTRACKERS USD CORPORATE GRE EN-1C- EUR	年率0.15%
XTRACKERS USD CORPORATE GREEN BOND-ACCUM SHS-1C-HEDGED EUR	年率0.15%

¹¹ 旧：UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注3．年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドはルクセンブルグにおいて、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

サブ・ファンドは、2020年6月18日付EU規則2020/852第3条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04% (年率) の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

注4．その他の収益

その他の収益は主にスウィング・プライシングによる収益で構成される。

注5．利益分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドまたは受益証券クラスが分配金を支払う程度を決定する。分配金は、ファンドの純資産が法の規定が定めるファンド資産の最低額を下回るほどの金額であってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社の取締役会は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注6．ソフト・コミッションの取決め

2025年2月1日から2025年7月31日までの期間中、いかなる「ソフト・コミッションの取決め」もUBS (Lux) ストラテジー・ファンドに代わって締結されておらず、「ソフト・コミッションの取決め」の金額はなかった。

注7．金融先物およびオプションに係る契約債務

2025年7月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびオプションに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	債券に係る 金融先物(買い)	債券に係る 金融先物(売り)
- フィクスト・インカム(米ドル) ⁹	11,578,093.82米ドル	5,080,016.50米ドル

⁹ 旧: UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

債券または指数に係る金融先物契約(もしあれば)は、当該金融先物の時価(契約数×想定契約規模×先物の市場価格)に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	指数に係るオプション、従来型(売り)
フィクスト・インカム(米ドル)については該当なし。	

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	その他のスワップに係るオプション、 従来型(売り)
- フィクスト・インカム(米ドル) ³	1,301,346.00米ドル

³ 旧: UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

注8. 総費用率(TER)

当比率は、今期版のスイス・アセット・マネジメント協会(AMAS)による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料(運営経費)の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるTER

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	総費用率(TER)
- フィクスト・インカム(米ドル) ¹¹ クラスP - a c c 受益証券	1.26%
- フィクスト・インカム(米ドル) ¹¹ クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券	1.31%

¹¹ 旧: UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)

取引費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。
運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。

注9. 名称変更

以下の名称変更が生じた。

旧名称	新名称	日付
UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル(米ドル)	UBS (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム(米ドル)	2025年5月20日

注10. 後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注11．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類である。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注12．貸付有価証券

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

	2025年7月31日現在の貸付有価証券からの取引相手方エクスポージャー		2025年7月31日現在の担保の内訳（％）		
	貸付有価証券の時価	担保 (ユービーエス・スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
U B S (Lux) ストラテジー・ファンド					
フィクスト・インカム（米ドル）については該当なし。					

	U B S (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム（米ドル） ¹⁰
貸付有価証券収益	703.67米ドル
貸付有価証券コスト*	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	211.10米ドル
U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店	70.37米ドル
純貸付有価証券収益	422.20米ドル

* 総収益の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を証券貸付代理人であるU B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店がコスト／手数料として留保している。

¹⁰ 旧：U B S (Lux) ストラテジー・ファンド - フィクスト・インカム・サステナブル（米ドル）

(2) 【投資有価証券明細表等】

「(1) 資産及び負債の状況」の「2025年7月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

株式資本の13,742,000ユーロ(約24億円)は、1株2,000ユーロ(342,940円)の株式6,871株によって表章される。2025年8月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ファンドを設定し、管理を行うことを専業とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)およびユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行業務をUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務をノーザン・トラスト・グローバル・サービスSEに委託している。

管理会社は、2025年8月末日現在、以下のとおり、462本の投資信託/投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	462	507,413,842.71オーストラリア・ドル
			2,884,982,605.63カナダ・ドル
			18,189,466,228.81スイス・フラン
			1,803,064,141.51中国元
			4,667,242,832.93デンマーク・クローネ
			74,999,826,979.22ユーロ
			3,517,474,723.47英ポンド
			498,880,083.51香港ドル
			1,239,127,384,205.55日本円
			37,974,790.92シンガポール・ドル
138,121,462,667.54米ドル			

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されている。日本文の財務書類には、2025年8月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 171.47円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
貸借対照表
2025年6月30日現在

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A．未払込資本	0.00	0	0.00	0
B．創業費	0.00	0	0.00	0
C．固定資産	18,799,347.13	3,223,524	20,031,006.76	3,434,717
．無形資産	18,783,929.19	3,220,880	20,008,968.09	3,430,938
1．開発費	0.00	0	0.00	0
2．譲許、特許、認可、登録商標 ならびに類似する権利および 資産、以下に該当する場合：	0.00	0	0.00	0
a) 有価約因として取得し、かつ、 C．I．3により表示が不要な場 合	0.00	0	0.00	0
b) 関連会社自身による創出	0.00	0	0.00	0
3．有価約因として取得された 範囲内ののれん	18,783,929.19	3,220,880	20,008,968.09	3,430,938
．有形資産	2,402.44	412	9,290.77	1,593
1．土地および建物	0.00	0	0.00	0
2．工場および機械	0.00	0	0.00	0
3．その他の什器・備品、器具 および機器	2,402.44	412	9,290.77	1,593
．金融資産	13,015.50	2,232	12,747.90	2,186
1．関連会社持分	0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
3．参加持分	0.00	0	0.00	0
4．参加持分に連動する 関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
5．固定資産として保有の投資	0.00	0	0.00	0
6．その他の債権	13,015.50	2,232	12,747.90	2,186
D．流動資産	331,726,408.41	56,881,127	387,228,673.92	66,398,101
．棚卸資産	0.00	0	0.00	0
．債権	226,814,461.66	38,891,876	249,175,773.24	42,726,170
1．売掛金	89,618,073.61	15,366,811	103,242,532.50	17,702,997
a) 1年以内に期限到来	89,618,073.61	15,366,811	103,242,532.50	17,702,997
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	78,580,898.64	13,474,267	82,887,284.95	14,212,683
a) 1年以内に期限到来	78,580,898.64	13,474,267	82,887,284.95	14,212,683
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
3．参加持分に連動する 関連会社に対する債権	0.00	0	0.00	0
4．その他の債権	58,615,489.41	10,050,798	63,045,955.79	10,810,490
a) 1年以内に期限到来	128,847.22	22,093	210,906.74	36,164
b) 1年を超えて期限到来	58,486,642.19	10,028,705	62,835,049.05	10,774,326
．投資	174,244.46	29,878	166,879.80	28,615
1．関連会社持分	0.00	0	0.00	0
2．自己株式	0.00	0	0.00	0
3．その他の投資	174,244.46	29,878	166,879.80	28,615
．銀行預金および手元現金	104,737,702.29	17,959,374	137,886,020.88	23,643,316
E．前払金	7,049,273.92	1,208,739	6,127,826.34	1,050,738

資産合計

<u>357,575,029.46</u>	<u>61,313,390</u>	<u>413,387,507.02</u>	<u>70,883,556</u>
-----------------------	-------------------	-----------------------	-------------------

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
A. 資本金および準備金	135,361,901.61	23,210,505	138,548,803.37	23,756,963
・ 払込資本金	13,742,000.00	2,356,341	13,742,000.00	2,356,341
・ 資本剰余金	92,553,616.17	15,870,169	92,553,616.17	15,870,169
・ 再評価積立金	0.00	0	0.00	0
・ 準備金	11,292,775.00	1,936,372	8,491,175.00	1,455,982
1. 法定準備金	1,374,200.00	235,634	1,373,800.00	235,565
2. 自己株式に対する準備金	0.00	0	0.00	0
3. 定款に規定された準備金	0.00	0	0.00	0
4. 公正価値準備金を含む その他の準備金	9,918,575.00	1,700,738	7,117,375.00	1,220,416
a) その他の分配可能準備金	150,000.00	25,721	150,000.00	25,721
b) その他の分配不能準備金	9,768,575.00	1,675,018	6,967,375.00	1,194,696
・ 繰越損益	39,508.13	6,774	214,262.44	36,740
・ 当期損益	17,734,002.31	3,040,849	23,547,749.76	4,037,733
・ 中間配当金	0.00	0	0.00	0
・ 資本投資助成金	0.00	0	0.00	0
B. 引当金	40,893,475.98	7,012,004	43,124,292.43	7,394,522
1. 年金および類似の債務に対する 引当金	0.00	0	0.00	0
2. 納税引当金	39,203,149.49	6,722,164	40,723,896.54	6,982,927
3. その他の引当金	1,690,326.49	289,840	2,400,395.89	411,596
C. 債務	181,319,651.87	31,090,881	231,714,411.22	39,732,070
1. 社債	0.00	0	0.00	0
2. 金融機関に対する債務	0.00	0	0.00	0
3. 支払額	0.00	0	0.00	0
4. 買掛金	0.00	0	0.00	0
5. 未払為替手形	0.00	0	0.00	0
6. 関連会社に対する債務	149,282,891.14	25,597,537	189,184,091.74	32,439,396
a) 1年以内に期限到来	149,282,891.14	25,597,537	189,184,091.74	32,439,396
b) 1年を超えて期限到来	0.00	0	0.00	0
8. その他の債務	32,036,760.73	5,493,343	42,530,319.48	7,292,674
a) 税金債務	2,115,343.33	362,718	1,905,759.20	326,781
b) 社会保障債務	715,946.69	122,763	784,938.10	134,593
c) その他の債務	29,205,470.71	5,007,862	39,839,622.18	6,831,300
) 1年以内に期限到来	29,202,125.73	5,007,288	39,839,622.18	6,831,300
) 1年を超えて期限到来	3,344.98	574	0.00	0
D. 繰延収益	0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計	357,575,029.46	61,313,390	413,387,507.02	70,883,556

(2) 【損益の状況】

UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ

損益計算書

2025年6月30日に終了した期間および2024年12月31日に終了した年度

	2025年1月1日から 2025年6月30日まで		2024年1月1日から 2024年12月31日まで	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
1. 純取引高	433,464,580.87	74,326,172	815,396,455.95	139,816,030
4. その他の営業収益	33,544,050.11	5,751,798	22,415,125.62	3,843,522
5. 原材料および消耗品ならびに その他の外部費用	403,472,735.55	69,183,470	744,343,056.30	127,632,504
a) 原材料および消耗品	0.00	0	0.00	0
b) その他の外部費用	403,472,735.55	69,183,470	744,343,056.30	127,632,504
6. 人件費	12,586,483.24	2,158,204	23,119,728.13	3,964,340
a) 賃金および給与	10,438,664.90	1,789,918	19,588,891.81	3,358,907
b) 社会保障費	1,508,372.36	258,641	2,847,954.33	488,339
) 年金に関連するもの	1,053,213.88	180,595	1,987,164.09	340,739
) その他の社会保障費	455,158.48	78,046	860,790.24	147,600
c) その他の人件費	639,445.98	109,646	682,881.99	117,094
7. 評価額調整	1,231,927.23	211,239	2,463,854.50	422,477
a) 創業費ならびに有形固定資産および 無形固定資産に関連するもの	1,231,927.23	211,239	2,463,854.50	422,477
b) 流動資産に関連するもの	0.00	0	0.00	0
8. その他の営業費用	27,099,183.71	4,646,697	37,769,267.85	6,476,296
11. 受取利息および類似収益	1,053,775.86	180,691	1,749,243.73	299,943
a) 関連会社に関連するもの	896,960.60	153,802	1,174,744.82	201,433
b) その他の受取利息および類似収益	156,815.26	26,889	574,498.91	98,509
14. 支払利息および類似費用	8,772.33	1,504	23,877.87	4,094
a) 関連会社に関連するもの	780.85	134	0.00	0
b) その他の支払利息および類似費用	7,991.48	1,370	23,877.87	4,094
15. 損益にかかる税金	5,929,302.47	1,016,697	8,293,290.89	1,422,051
16. 税引後損益	17,734,002.31	3,040,849	23,547,749.76	4,037,733
17. 上記科目に含まれないその他の税金	0.00	0	0.00	0
18. 当期損益	17,734,002.31	3,040,849	23,547,749.76	4,037,733